

あはき療養費・料金改定～12月1日より施行～

- ・近畿厚生局よりの通知、月間東洋療法にて既報の通り、12月1日より療養費の料金改定が施行されました。料金改定については生活保護分についても同様です。

■マッサージ■

	現 行	改定後
マッサージ1局所	340円	350円
変形徒手矯正術	790円	450円

■はり・きゅう■

	現 行	改定後
初検料（1術）	1,710円	1,770円
初検料（2術）	1,760円	1,850円
施術料（1術）	1,540円	1,550円
施術料（2術）	1,590円	1,610円

■往療料

	現 行	改定後
4km超	2,700円	2,550円

■施術報告書交付料

	現 行	改定後
	300円	460円

■施術報告書の書式が一部変更となります■

現行の書式では「施術の内容・頻度」と「患者の状態・経過」の主に2つの欄がありましたが「施術内容」「施術の頻度」「患者の状態・経過」の3欄となります。

第22回あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会
会議資料・議事録

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126708.html

療養費改定に関する通知・用紙のダウンロードはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/iryohoken13/O1.html>